

一般演題発表会場での配布物について

第 15 回 CRC と臨床試験のあり方を考える会議 2015 in KOBE

一般演題発表会場での宣伝行為は禁止とし、配布物は当該一般演題の内容に関連する参加者の理解の補足を目的とする下記のものに限定します。配布物の内容について運営側では一切の責任を負わないこと、配布は発表者の責任で行うことをご了承ください。

【配布可能なもの】

- ・ポスター発表と同一（縮小印刷したもの）又はサマリーを記した資料
- ・発表内容の成果物又は検討に用いた資料（調査票のサンプルなど）
- ・発表内容に関連する公表論文、学会発表の抄録（筆者に配布の許可を得たもの）
- ・発表者の所属機関や団体（非営利に限る）の紹介

【配布方法】

- ・クリアファイルに入れてパネルに貼るか、ファイルボックス（薄幅）に入れてパネルに沿って置く
※パネル前の通路に置くことは閲覧の妨げになりますのでご遠慮ください。
- ・セッション中に演者本人が手渡しする
※配布用に机などの置き場所の準備は致しません。

尚、一般演題投稿規定第 12 条に準じ、会議代表から指名された者は、発表当日、ポスター発表の会場を適宜巡回し、不適切と判断する配布物について、改善指導または配布の中止・撤回等を求めることができることとします。

以上